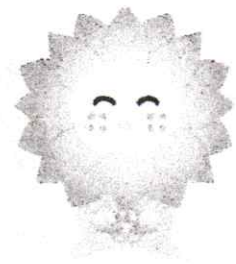


★剪定した樹木の受け入れも しております★



①受入日及び受入時間

毎週月曜日から土曜日

ただし祝日及び12月30日から翌年の1月3日までの日は
休日です。

受入夏時間（4月～10月）

午前8時30分～午前11時30分、午後1時～午後6時30分

受入冬時間（11月～3月）

午前8時30分～午前11時30分、午後1時～午後5時

②受入対象者

(1)市民（町田市に住所のある個人）

(2)市内で発生した剪定枝の取扱いを行う園芸・造園業者（含むシルバー人材センター）

③受入・処理手数料

10kgごとに150円

1kg 15円

④受入できる剪定枝等

（受入条件）

(1)町田市内から発生した樹木（剪定枝）

(2)直径30cm以内で長さが2m以内の樹木（剪定枝）

（受入できない樹木等）

(1)キョウチクトウ、アセビ、ウルシなどの毒のある樹木

(2)シュロの木、竹（タケノコ、タケノコの皮を含む）、笹、篠、ツル等堆肥に適さないもの

(3)草花、雑草、落葉、樹木の根、その他細かい枝などを掃き集めたもの

(4)腐材、腐食した樹木

(5)金属、ビニールなど樹木以外のもの

受入できないものは清掃工場へ

10kg 350円 = 1kg 35円

〈注〉受入れできない（たい肥にできない）樹木等については、お持ち帰りをいただいております。

剪定枝たい肥を使って育てた、町田市花壇
コンクールの花です。

